

中心地域整備に関する調査特別委員会（第8回）

日 時 令和2年6月19日（金）

9：00～10：06

場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名（欠席：なし）（傍聴者：なし）

山本議長

説明員 丸山副町長、実延企画課長、島山室長、坂本農林課長、岸室長

書記 花倉書記、花倉事務局長

○大西委員長 おはようございます。ただいまより中心地域整備に関する調査特別委員会を開催いたします。本日は報告・調査・協議事項として、3つを挙げております。まず1番目に、「道の駅にちなん日野川の郷」の運営状況等について。2番目は、中心地域の貸付地について。3番目に、中心地域の住宅施策について、執行部の方から説明を聞きます。最初に、「道の駅にちなん日野川の郷」の運営状況につきまして、執行部から説明をお願いいたします。丸山副町長。

○丸山副町長 改めまして、おはようございます。最初の道の駅にちなん日野川の郷の運営状況についてでありますけれども、状況説明の前に一言発言をさせていただきたいと思っております。新型コロナウイルス感染症の県の西部地区発生に伴いまして、施設における宿泊及び飲食の提供施設に休業要請を28事業体に4月21日をお願いをして、全ての事業体において4月22日から5月6日まで休業の協力をいただきました。従いまして、道の駅にも休業要請に協力をいただいたところでもあります。そのような状況におきまして、4月の下旬には竹則（タケノリ）駅長が退職されまして、現在、駅長不在の状況で本社の対応になっております。現在、駅長の採用に努めておられると聞いておりますけれども、支障のないように運営をして欲しいと言っておるところであります。また、道の駅にちなん出荷者協議会の会長も変わっており

まして、新年度よりこれまで温湯会長さんでありましたけれども、新たに中村会長さんになられました。これは白谷工場の代表でありますけれども、その方によっておりますので報告をしておきたいと思っております。また、議会の初日にも議長の方から報告がありましたけれども、6月11日にはグリーンカーテン作りとしまして、野菜や花の苗や種をにちなん保育園の園児と共に植えるイベントが開催されまして、議長にも参加していただきました。久しぶりのイベントで、活動のスタートが出来たと考えております。ありがとうございました。それでは本題の運営状況等について、担当課の方から報告をいたしますのでよろしくお願いたします。私からは以上であります。

○大西委員長 島山室長。

○島山室長 そうしますと、道の駅にちなん日野川の郷直売所におきますこの3月から5月までの売り上げ状況等について、説明の方をさせていただきます。タブレット、道の駅にちなん日野川の郷売上・客数比較表1ページをご覧ください。令和2年3月から5月までの道の駅直売所、レストランの売上・客数を、昨年度同時期と比較した一覧でございます。表示金額は、税込で記載の方をさせていただきます。まず、直売所でございます。3月実績についてでありますけれども、令和2年3月につきましては昨年度同時期と比較して105.7%ということになっております。新型コロナウイルス感染症が国内で広がりを見せ始めた時期であり、県外移動を控え、県内への移動が増えたことが要因ではないかと考えております。また先ほど副町長からも説明がありましたけれども、4月、5月につきましては、町の休業要請により4月22日から5月6日の15日間休業したこと、国の緊急事態宣言が発令されたことによる移動自粛による影響を受けたことにより、4月は昨年比42.8%。5月におきましては、昨年比30.5%にまで売り上げが落ち込んだ状況でございます。続きましてレストランでございますけれども、こちらにつきましても直売所とほぼ同様の動きとなっております。3月につきましては105.9%の伸びとなっておりますけれども、4月は昨年比42.4%、5月は昨年比32.7%まで売り上げが落ちた状況でございます。続きまして、タブレット2ページをご覧ください。上段は、先ほど報告いたしました直売所の売上・客

数実績を、下段はレストランの売上・客数実績をそれぞれグラフ化したものでございます。平成29年度の実績を青色、平成30年度の実績をオレンジ、令和元年度を緑色、令和2年度をピンクで示しております。棒グラフが売り上げ、折れ線グラフについてはレジ通過者を示しております。また令和2年3月、4月、5月につきましては、(株)サクセスからの報告内容の確認中でありまして、速報値ということでご理解いただければと思います。そうしますと直売所でございます。令和元年度の実績は、平成30年度より116万円増。昨対比102%の伸びとなっております。8月から11月までは、昨対比を上回れない時期もありましたけれども、それ以外特に冬季間につきましては積雪量も少なかったことから好調に売り上げを伸ばすことに繋がっております。続きましてレストランでございます。令和元年度実績は、平成30年度より全体で150万8,000円の増。昨対比107%の伸びとなっております。レストランにつきましても順調に売上を伸ばしており、平成29年度から約500万円の増。128%の伸びとなっております。今年度ですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、4月、5月と大きな減額からのスタートとはなりましたけれども、徐々にではありますけれどもお客様も戻ってきておられます。6月の状況をまた確認しながら、今年度の売上増に向けて道の駅と随時連携を図りながら必要な支援を行っていきたいと考えております。簡単ではございますが、以上説明とさせていただきます。

○大西委員長　　今の報告に対して、皆さんからご質問がありましたら。岡本委員。

○岡本委員　　はじめに副町長より、道の駅の駅長さんのことをご報告がありました。それで現在、駅長さん不在ということですがけれども、不在の中でこういった形で運営を行われているか、ご説明をいただければと思います。

○大西委員長　　丸山副町長。

○丸山副町長　　これまでも駅長がいらっしゃっていろいろと指示をされておったわけですし、従業員あたりも指示に従ってやっておられました。それで現在は、本社から部長あたりが絶えずその任にあたっておられますけれども、これまでの十分なる駅長というところはないかもしれません。実際に中

の内容等について聞き取ったり、それから行って見たわけではありませんけれども、説明の中に先日も社長が来られて、面接をしたりして早めに駅長を決めるということをおられましたので、支障のないような状況で運営に努めておられると思いますけれども。どちらにしましても、早急な駅長配置に努めていただくようお願いをしたところであります。

○大西委員長 岡本委員。

○岡本委員 社長が来られて面接をされたということは、そうすると大体町内、あるいはこの周辺からの採用をやっぴり考えられているという感じなんでしょうか。

○大西委員長 丸山副町長。

○丸山副町長 そのこの辺りは、十分に把握をしておりませんけれども。やっぴり町内も含めたところでしょうけれども、全体なところでの採用を考えておられるのではなかろうかと思っております。その内容については、現在聞いてはおりません。

○大西委員長 岡本委員。

○岡本委員 別に人事のことですので、そこまで口出しは出来ないでしょうけれども。現在も従業員さんの中でリーダー的な役割を果たしておられる方もおられますし、そういった方も候補に含めて駅長ということを決めていかればいいのかなどという気もするのですが。その辺はどうなのでしょう。

○大西委員長 丸山副町長。

○丸山副町長 そのこの辺りは何も申しておりませんし、基本的に駅長を早めに決めていただいて、責任者を決めていただくようには要請しておりますけれども、中のところまで、委員さんと同じように私たちも人事までをお願いをするところはないと思っております。

○大西委員長 近藤委員。

○近藤委員 数字的なことで、確認で申し訳ありませんけれど。直売所の平成31年から令和2年の対比がここに載っておりますけれど、直売所は売り上げの減、前年比、昨年対比の売り上げの比とレジ通過者の比が大体一緒なわけですが、レストランについてはレジ通過者がそんなに減っていない

のに売上が落ちておるといのは、何かメニューとかいろいろな要因というのが分かっていたら、お示し願いたいと思います。

○大西委員長 島山室長。

○島山室長 レストランにおきましては、休業要請期間中、あとはその休業要請が明けた後もですね、テイクアウトの方を実施されておりましたので、そちらの方が要因ではないかと考えております。

○大西委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 こうやって売上とか、レジ通過者が減った中で今のコロナウイルスの影響ということで、雇用調整とかその辺のことは行われたかどうかということを確認させていただきたいと思います。

○大西委員長 丸山副町長。

○丸山副町長 雇用調整というところの、どのくらいの範囲が雇用調整ということになるか分かりませんが、従業員は休んでおられたようでありまして、道の駅単体での経理、それから営業ではないと聞いておまして、会社全体のところでの動きというところでもあります。調整がどの範囲か分かりませんが、その退職等々というところまで考えておられるとするならば、全く0ではない。駅長さんのこともあるかもしれませんが、全く0ではないのではないかなと思っておりますけれども。その調整の範囲というところにおいては、何らかのやっぱり影響はあったと感じております。

○大西委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 本体である(株)サクセスはですね、多角的な業務をやっておられるということで、指定管理者として道の駅の運営、その意味、その範疇における雇用というのはどうだったか確認はされていないということでしょうか。

○大西委員長 丸山副町長。

○丸山副町長 基本的にはその声をというところは、休みとかいろいろなことはあったと思いますが、調整はその営業に関する調整だったように聞いてはおります。

○大西委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 道の駅のいわゆる従業員の方々の話は、そこをポイントとした、それに対しての雇用調整、会社全体としたらですね、いろいろな部分、部署とかであるのかもしれませんが、その1つが道の駅なんですけれども。町として指定管理をお願いしている中で、やはりそこで雇用というものも重要なポイントなので、そこはどうなのかということをお伺いしております。

○大西委員長 島山室長。

○島山室長 休業要請期間中の4月22日から5月6日の間に関しては、従業員の皆様は休んでおられます。

○大西委員長 いいですか。質問の内容等、ちょっと私もその件につきまして聞きたいので。道の駅のこと、雇用調整助成金という形で休んでもですね、雇用調整助成金の申請が出来るわけですけども。その辺の情報は、掴んでおられますか。島山室長。

○島山室長 ㈱サクセスの本社の方からは、雇用調整助成金を受けるところでの情報は得ております。

○大西委員長 久代委員。

○久代委員 4月22日から5月6日まで休業要請されたということで。町独自のものもあるし、国の持続化給付金ですね。それに漏れた方の給付金の申請、あるいは道の駅に対する先ほどからあるように、指定管理に出しているの、具体的にどういう支援を行ったか。先ほど雇用調整助成金の話はありましたけれども。売上減に対する支援について、お聞かせください。

○大西委員 島山室長。

○島山室長 持続化給付金につきましては、㈱サクセスという会社本体でみますので、対象にならなかったということで話の方を聞いております。また町の方もですね、町の持続化給付金に漏れた方の補助金に対しても、現時点では対象にはならないというところで把握をしております。

○大西委員長 久代委員。

○久代委員 休業要請の給付金、町が5月に補正予算を組まれた。これは支払いはされたのですか。

○大西委員長 島山室長。

○島山室長 漏らしておりました、失礼しました。休業要請の協力金につきましては、支払いの方をさせていただいております。

○大西委員長 そうでしたら2番目の中心地域の貸付地、いわゆる日南プレカット事業協同組合へ貸していることにつきまして、現状、どういう状況になっているのか説明をお願いいたします。丸山副町長。

○丸山副町長 そうしますと中心地域の貸付地について、先ほど委員長もおっしゃいましたように日南プレカット事業協同組合の部分について、一言発言をさせていただきたいと思っておりますけれども、日南プレカット事業協同組合の用地につきましては、ご存知の通り令和3年3月31日までの貸借貸期間でありまして、土地は原状に付して返還してもらおうという契約になっておるところであります。ただし、そこにある建物につきましては、現在鳥取西部農業協同組合が使用されておりました、農業生産物等の保管に使用されているのが現状であります。その部分についても、今後も使用したいという話も聞いておるところであります。従いまして、具体的な返還方法等はまだ示されておらないのが現状でありまして、鳥取西部農業協同組合からの引き続きの使用のお願いというものは聞いておるところであります。土地の所有者であります日南町としましては、いろいろな課題がある中でいかように取り計らったらよいかということで苦慮しているのが現状であります。令和3年3月31日の返還は決まっておりますので、それまでの予定を現在模索しながら検討中であることのみ報告になりますことをご理解いただきたいと思います。私からは以上であります。

○大西委員長 今の報告に対して、皆さんからご意見等ありましたら。坪倉委員。

○坪倉委員 鳥取西部農業協同組合が今の建物を使用したいという申し入れがあつておると思いますが、それを踏まえてですね、日南プレカット事業協同組合がどういう形で返すのかということのを待つよりも、町としてどう

いう形で返してくださいということを明確にしないと。契約通り更地にして返すというのが原則でありますから。町として規約通り、契約通り更地にして返してくださいと言うのか、鳥取西部農業協同組合が使いたいと言っているので現状のまま返してくださいと言うのか。やっぱりその方針を明確にしないと、あと1年を切った段階で、物事は進んでいかないと思いますがどうでしょう。

○大西委員長 丸山副町長。

○丸山副町長 委員がおっしゃるところ、基本的には私共がというところはありますけれども。最後の方に言いました通り、出来れば鳥取西部農業協同組合の日南町のいろいろな農産物を保管して、その農業振興に携わっておられるところ等の支援は十分していきたいと考えております。ですので、その倉庫というものは必要であると考えておりますけれども。そこに至る経緯について、どのような方法で話を移していくかというところで課題がたくさんあります。その部分についての、町の土地の所有者である私たちがこのようにというところは、なかなか難しいのではないかな、土地の交渉等々についてと同じことだと思っておりますけれども。そこの辺りが今苦慮しております、話はいろいろとしておるところでありますけれども、報告するまでには至っていないのが現状であります。

○大西委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 重ねてになりますけれども、やっぱり町が方向性を示さないと、進まないと思えます。それで日南プレカット事業協同組合の方との話し合いも当然必要なんでしょうけれども、町が方針を決めた上で話し合いに向かわないと、積んだり崩したりの議論ばかりで話が進まないと思っております。それとですね、鳥取西部農業協同組合の方からあの場所にトマト選果場を移転、新築をしたいという思いもあるようですけれども。そういう話については、承知されておりますか。

○大西委員長 丸山副町長。

○丸山副町長 まだ正式なところでのお話は来ておりませんが、いろいろな情報交換の中でトマトの選果場を、場所についてはまだ限定されて

おりませんけれども、あの地域に移転をすることは出来ないかというようなところが、一部の農家やそれから鳥取西部農業協同組合の一部の声として聞いておりますけれども。多分、鳥取西部農業協同組合の中で正式にこうだという議論も、それから決定というところはないように聞いております。従いまして、まだ準備段階だと思えますし、それからそのトマトの選果場の新築や移転等についてどうかというような、それぞれの機関においてお話し合いがなされておると聞いております。そういう情報を知り得ておりまして、私共ももしもその話があった場合はどのようにしていくかというような議論はしておりますけれども。正式ないろいろな場での議論はしていません。委員おっしゃるように、情報は知り得ておるところであります。

○大西委員長　　坪倉委員。

○坪倉委員　　情報が入っているということなのですが、農林課として農業振興の面からも含めてですね、そのトマト選果場の移転とかということについて、鳥取西部農業協同組合との協議、協議と言うとちょっと形式になりますけれども、情報交換としてどういう状況にありますか。

○大西委員長　　坂本農林課長。

○坂本農林課長　　現在、鳥取西部農業協同組合、県、町として、打ち合わせ等、開始はしております。それで鳥取西部農業協同組合の方は、実際ここ近年、トマトの出来も良く、生産量も上がっている中で、お盆頃をピークに非常に選果が厳しいと。集中して厳しいということで選果場の新設ということ望んでおられるということは皆さんご存知のところかと思えます。それで再度、鳥取西部農業協同組合の方もアンケートの方を取られたりしました。1度アンケートの方も取られたんですけども、実際その建てた時に新設していくらの事業費が掛かって、それを町や県や、町の単独補助というものは今のところまだ明確なものはありませんけれども。あくまで国の事業を活用した際に、どのような補助金があって、どれぐらいの補助が貰えて、全体事業費のどれぐらいの部分がそこでまかなえて、それで生産者や鳥取西部農業協同組合の方が負担するというようなところで利用料というものがやはりある程度でも分かってこないと、なかなかその最終的に生産者たちもついてこ

ない部分があるのではないかとということで、今どこに建てるかというところの希望の用地もあるとは思いますが。必要な施設の規模、能力というもので見積もりを取っていただいているところです。それで今後その見積もりを取っていただいて、その全体の鳥取西部農業協同組合として希望する事業費等が分かって、今年度の負担等がどのようになるかということについても、生産者の方にお示しして再度それでもなおかつ向かうのかということも含めまして、今検討しているところです。それで現在県の方としては、補助金の方を予算化してありますけれども、こちらの事業につきましても、今年度執行というところで、県の方が予算を付けていただいておりますけれども。鳥取西部農業協同組合としてもまだその補助金に着手というところまで至っておりませんので。今打ち合わせの段階というところで、全体事業費等、今確認をしているというところになっております。

○大西委員長　　坪倉委員。

○坪倉委員　　来年3月という1つ土地の期限がありますので、早急な話し合いは必要だと思いますが。仮にですね、あの地域に新築とか移転とかという話になった時に、トマト選果場として新たな上屋も必要になってくるわけですよ。今の木造の倉庫に、新しく補助事業を使って選果機だけを入れるということにはならないと聞いております。それはその今の建物が耐用年数と耐震構造でないということから、その上屋の中に選果機だけを入れる補助事業は難しいと聞いておりますけれども。となると新たな上屋から建ててということになって、なおかつ今の木造を倉庫として、あるいは野菜集荷場として使うということになると、鳥取西部農業協同組合が農業分野で占める面積がかなり広くなるということも考え合わせますと、あの地域、これから先は副町長ですけれども。そのグランドデザインを早急に検討しなければ、いろいろと物事が進まない状況になってくるかと思いますがいかがですか。

○大西委員長　　丸山副町長。

○丸山副町長　　おっしゃるところは、話し合いの中でも出ておりまして。町長等の思いもありますし、先ほどのいろいろな農業関係の施設等々も出てきました。30年に、いろいろある程度前よりもちょっと違った計画を立てた

ところでありますけれども。その部分、全く違ったものではありませんけれども、現在、いろいろなその周辺の状況も若干変わりつつあるところもありますので。委員がおっしゃるように早急にそのグランドデザインなのか、全体のデザインというところを、よその土地もあつたりいろいろなことをしますので。その部分も含めたところで考えるようにということで、町長からも指示をもらっておりますので、検討していきたいと考えております。

○大西委員町 岩崎委員。

○岩崎委員 今、トマトの選果場というような具体的な名称まで出てきたわけでございますけれども、実際今の中心地、平成 22 年 3 月に策定された中心地域整備構想ですね。これによって今は日南町のその中心地域というのは、各エリアごとに分けながら進めるという計画で、それがまさにグランドデザインだと思うわけですね。それで実際その予算先行型と言うか、計画がやはり 5 年とか 10 年とかという計画の中で物事を進めていくべきところを、その当時決めたわけでございます。それでもって事業を進め整備を完成しておるという中で、やはり非常にそういう町民にとって重要な地域というのは、その構想を決める時にはプロジェクトチームを立ち上げたり、あるいは町民全体へのアンケートを取って決めたものでございます。そこの辺はやっぱりそのことをしっかりと根本には置いておいていただかないと私はいけないと思うんですけれども。その辺の進め方ですね。執行部の方は、たまたま今この日南プレカット事業協同組合の場所の話が出ておるんですけれども、その辺は議会としてもこの中心地域整備に関する調査特別委員会をもって調査をしておるわけなんですけれども。そこのところ、やっぱり町の方向性、中心地域としてしっかりと早急に逆にこういうような話が出た場合には動くべきではないかと思いたしますがいかがでしょうか。

○大西委員長 丸山副町長。

○丸山副町長 ありがとうございます。先ほども回答したところで、まずはその来年の 3 月 31 日を見たところでの早急な対応の方法。それには先ほどおっしゃったように 5 年 10 年先、もしかしたら 20 年先 30 年先のところまで考えての計画を、3 月末までに出来るところでは集約することは出来ないと

思いますので。段階的なものを考えていきたいと打ち合わせをしているところであります。従いまして手法としましては、全体の構想の中では学識経験者やそれから地域の人、それから町民全体のところでの話し合いもしていかなければなりませんけれども。当面は、その利害関係とかいろいろなところについての町行政 1 本での考え方ではなくて、関係者と話し合いながら、まずは 3 月 31 日を目指したところの話をしていこうと考えておりますし、先ほど委員がおっしゃった通り、この委員の皆さんのいろいろなご助言もいただきながら、この中心地域の特別委員会あたりでのご助言をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

○大西委員長 古都委員。

○古都委員 せっかくの機会ですのでお聞きしておきます。先ほど坪倉委員の方からトマトの選果場の話が出たわけですが、これにつきましては臨時の県会、2 月ですかね。2 億円。日南トマトの選果場という予算が付いておりました。それがですね、一旦流してあるのか、繰越で今に来ておるのか。それによりまして、例えば当該の計画になった場合には、日南プレカット事業協同組合の返還が 3 月 31 日になりますし。そうすると、それ以降建てることになることと事故繰越になるわけですし。県のその 2 億円についての処理がどのようなになっているか、知っておられましたら教えていただきたいと思えます。

○大西委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 県の予算につきましては、この事業について繰越という基本的な考え方ではなくて、当該年度に喫緊事業として、また翌年度なりで、期限はあるんですけれども。この事業が、一応県の方では令和 3 年度までの事業ということを聞いておりますので。それで次 3 年度に向かって行く際には 3 年度で予算化を再度するというような話を聞いております。

○大西委員長 古都委員。

○古都委員 利用区間は分かりましたが、いわゆる財政上の取扱いとしては繰越ではないと理解してよろしいでしょうか。

○坂本農林課長 基本的に、今の予算の 2 年度中に執行というところは、現実的にも難しいと考えておりますので。3 年度に再度予算要求という格好

になると思っております。繰越事業ではなく、新年度に再度というように思っております。

○大西委員長 久代委員。

○久代委員 今日南プレカット事業協同組合の跡地のことで、先ほど鳥取西部農業協同組合は倉庫として正式に継続して使いたいということ、正式な申し入れとしてあっていますか。それがあれば、資料として提出して欲しい。せっかく中心地域の特別委員会を議会でいろいろ議論しながら、先ほど岩崎委員もおっしゃったように、かつてこの地域については町民からいろいろアンケートを取ったり、ワークショップで取り組みをした経過があるんです。それで、然は然りながら、必要な例えば住宅需要などもあって、その都度実際には計画を変更せざるを得なかったという経過もあるわけです。ですから鳥取西部農業協同組合との関係ですよね。私も現場に行ってみて、まずあそこの中には大きな予冷库もあるし、肥料の倉庫としても供されておるということもあるので。本当に鳥取西部農業協同組合があの施設を、今後もどのくらいの期間借りたいのか。やっぱりそれは片方で、日南プレカット事業協同組合より、実際に利用されている鳥取西部農業協同組合の考え方を確認をきちっとしておかないといけないと思います。まず1点どうでしょうか。

○大西委員長 丸山副町長。

○丸山副町長 鳥取西部農業協同組合との話は、文書的には取り交わしておりませんし来ておりません。ただいろいろな打ち合わせの中で、あその倉庫は必要なので引き続き貸して欲しいという口頭ですので。先ほどおっしゃったように、その町の考えを決めるにも大きなところがありますので、さらに協議をしてそういう文面等々もいただいたら、私共も強いところがありますので。そのような考え方で、議員のおっしゃるような考え方で進めていきたいと考えております。

○大西委員長 久代委員。

○久代委員 副町長は、この件については来年の3月という日が区切られているので期間をもって収集されてね。もちろん日南プレカット事業協同組

合、鳥取西部農業協同組合、それから先程来あるトマトの選果場の話ですね。やっぱりいろいろな協議を積極的にやって、必要なら文書も取り交わすなどして進めないと、もうすぐ目の前に迫って来ているので。私達もこの議会で何もまだ決まっていませんという報告を受けるだけの中心地域整備に関する調査特別委員会なら、はっきり言って意味がないわけで。やっぱりある程度の方向性を、皆さんから出された意見を参考にして積極的に取り組んで欲しいと思います。それとあと1点。今の(株)ウッドカンパニーですよね。隣付けにあります。あの倉庫や機械。もうあそこは一带のエリアなんです。今、昨年9月から休業されて半年以上経過していますし。(株)ウッドカンパニーも最終的にどうされるのかということをしちっと町として、議会の総意としてはやっぱり無垢の国産材、町産材を製材するところは必要だという共通の認識はあるわけだけれども。昨今の建築需要の中で、苦しい経営をされてきたという経過は分かるけれども。本当に今後日南町の木材を、どこでどういう方式で製材されるのか。例えば木材団地にあげて(株)オロチと経営統合してやるのか。林業の町としての基本政策を持たれないと。出口がはっきりしていない状況なので。林業研修生もどんどん排出する状況の中で、非常に重要な点だと思うので。(株)ウッドカンパニーも含めて検討を大至急にしていただきたいと思いますがどうでしょうか。

○大西委員長 丸山副町長。

○丸山副町長 前段の積極的なその施策、事業展開というところは、その通りでありますので一丸となって努力をしていきたいと思います。後段の(株)ウッドカンパニーの件でありますけれども、(株)ウッドカンパニーで話をされて、現在もその総会等々で進めておられる。努力はしておられる。ただし先ほど言われたように、そこでの操業については中止されたというところを確認はしております。それで今後については、それこそ十分なまだその会社としての協議、方針が出ていないようでありまして。最近におきましては、その土地の清掃等々もしておられて、綺麗にはしておられる状況は確認をしたところでありまして。従いまして、本当にどこも一緒だと思いますけれども、その先を見込んでどのようにしていくかということを確認しながら、協議を

しながら、日南町も株主の一端を持っておると思いますので。そういうところも聞いたり一緒になっての(株)ウッドカンパニー合わせて、その土地利用等々についても検討していきたいと思っております。(株)ウッドカンパニーについては、その相手方等々との話の内容等、収集しながら進めていきたいと思えますけれども。おっしゃった通り、全体的な政策の中でのその持っている部分については、お願いをしたり一緒になって協議をしていきたいと思えますので、またいろいろとご意見を頂戴したいと思えますのでよろしくお願いいたします。

○大西委員長　皆さんからないですか。では、ちょっと私の方から。この貸付地につきましたては、先ほどから言っている来年の3月31日。あと9か月です。やはりその辺ですね、委員の皆さんありましたようにスピード感と、受身じゃなくて能動的にですね、動いていただきたい。今回ですね、あえてもう9ヶ月前だから委員会の方で聞こうかということで初めて出たのですが、今の印象ではですね、全然動いていないという印象です。文書も残っていないければ、会をいついつしましたと明確に話しがなっていません。これからですね、いつ誰々として、どういう課題に対してどうなったんだということも明確にさせていただかないと。今の方向で行くと、来年3月31日でもこのままの状態だと思いますので。大変でしょうけれども、もう少し真剣にですね、取り組んでいただきたい要望だけしておきますので。副町長どうでしょうか。丸山副町長。

○丸山副町長　叱咤激励ありがとうございました。おっしゃることはよく分かります。本当に尻尾が決まっておりますので、その部分についてスピード感をもって進めていきたいと思えますので、またご協力よろしくお願いいたします。

○大西委員長　荒木委員。

○荒木委員　1点、今の倉庫ですよ。それで鳥取西部農業協同組合と日南プレカット事業協同組合と賃貸契約を多分されていると思います。それは毎年更新なのか、何年なのかということとは分かりませんが。3月31日で仮に鳥取西部農業協同組合が使わせていただきたいということになった場合は、

その賃貸契約の方は今度町となるわけですか。それともう1つ、その屋根に太陽光がついていますよね。その件もありますので。そうすると、それを使えば当然発電するわけですから。残せば。それはどのようにしていくのかというのを教えていただきたいですが。

○大西委員長 丸山副町長。

○丸山副町長 冒頭申し上げたところでありますけれども、契約としましては土地は現場に復し、要するに更地にして返して欲しいという契約があります。ただし、先ほどおっしゃったように鳥取西部農業協同組合が使っておられたり、太陽光や、いろいろなことがありまして。それをどのようにして有効的に引き継ぐと言うか、やってくるか。同僚委員さんもおっしゃったように、そのうちの方針が必要かもしれませんけれども。そういういろいろなことがあって簡単に行かないところがありますので、その点を1つ1つ確認しながら今やっておるところであります。一番良い方法等を今協議しておるところでありますので。それをどのようにしていくかというのは、現在まだ明確にはなっていないところが現状です。

○大西委員長 荒木委員。

○荒木委員 日南プレカット事業協同組合と鳥取西部農業協同組合との賃貸契約の内容は、ご存知ですか。300万円だと覚えていますか。

○大西委員長 ちょっと待ってください。町は分かっていますか。契約内容が。町が分かっているならば、説明していただきたい。

○大西委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 以前は鳥取西部農業協同組合の契約と、町の土地の契約。町は土地ですけれども、鳥取西部農業協同組合は建物ということで。契約の周期が違っておりまして。今回、両方の契約周期を来年の3月31日に合わせまして、それで契約を新たにしているところです。それで町も鳥取西部農業協同組合の方も来年3月31日までが、今回の契約期限というところで。鳥取西部農業協同組合の契約金額につきましては、確か300万円から240万円に下がっていたと認識しております。

○大西委員長 よろしいですか。はい。再度、坪倉委員。

○坪倉委員 平成30年9月までに太田原地区の土地利用の計画を策定されて図面も示されておりますが、既に年度計画等はもう破綻をしていますよね。その計画自体も。トマト選果場もいいとは思いますが、含めて、副町長がいろいろな課題があるとは言われますけれども、まず骨太の方針を決めない。決めた上で、様々な課題に対応するということをしなないと。小さなことと言っては語弊がありますが、様々な課題ばかり議論をしておっても、骨太の方針に繋がってこないと思うんです。まず町として骨太の方針を決めて、それにどう対応していくかというところの協議はされなければ、本当にあと9ヶ月の間で物事は進まないと思います。

○大西委員長 丸山副町長。

○丸山副町長 おっしゃるところです。ただしいろいろな話が出てきますので、その部分についても話をしておるということ。おっしゃる通り、骨太のところは押さえておかなければならないと感じておりますので。おっしゃるところの方針で進めていきたいと、骨太の方針で解決するというところで進めていきたいと思っております。

○大西委員長 近藤委員。

○近藤委員 いろいろな話が出てくるのでいろいろその対応をしなくてはいけないという、今答弁ですけど。要するに骨太の方針を決めてから、その上でいろいろな話が出てその話をしないと。いろいろな話を先に対応していたら、骨太の方針もなくしていたら、それは前に進まないのではないかと。その方針、方向性をもう一度考えて欲しいというような、自分はそういう同僚委員の話と取りましたけれど。ちょっと答弁と考え方が違っておるような気がします。自分もやはり骨太の方針というのか、本当にランドデザインをはっきり決めて、それからそこに生まれてくる諸問題に対してまた皆さん方の意見を聞いたりして、積んだり崩したりしながら進めない。今のままでは本当に全体構想が描けないと自分も思います。どうでしょう。

○大西委員長 丸山副町長。

○丸山副町長　　そのつもりでした。私も基本のところを考えていかなければならないということでしたので、言い方がまずかったかと思います。考えていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○大西委員長　　近藤委員。

○近藤委員　　もう1つ、揚げ足を取るような言葉ばかり言いますけれど、日南町が鳥取西部農業協同組合とかと話をするのに、鳥取西部農業協同組合の方針が決まっていなくて。どちらが申し入れたっていいわけなんですよね。町から、鳥取西部農業協同組合の方に早く方針を決めてください、トマトの選果場にしても、その利用にしても。そういったことを町の方からも申し出て、どっちが優先してもいいと思うので、そういった根性の座った対応も欲しいと思います。それから、皆さん方が言うておられましたけれど、3月31日までの返還までの工程を検討しているというような話ですけど、大変遅れております。本当にその辺は反省して、もっと緊急性を持って取り組んでいただきたいということをお願いしておきます。

○大西委員長　　答弁はいいですか。丸山副町長。

○丸山副町長　　そのように心掛けたいと思います。

○大西委員長　　岡本委員。

○岡本委員　　今までの経緯を私十分に把握していないので、ちょっと確認をさせてもらいたいんですけども、先ほど荒木委員の質問にあって、3月31日が終わった後、来年度の契約が町かということ。その点について。それで今の計画は、町は土地で、鳥取西部農業協同組合は建物であって。その後のことがあまり決まってないということは、町の土地を売却するというようなことも視野に入れながら考えられているという、そういうことなんですか。

○大西委員長　　いやいや違う。

○岡本委員　　違うなら違うでいいんですけども。

○大西委員長　　丸山副町長。

○丸山副町長　　最終的な話として、売却というようなことを話し合っておるつもりはありません。

○大西委員長 岡本委員。

○岡本委員 では土地については、町とその土地を使う方との直接契約という、そういう形になるわけですね。基本は返してもらう。

(「更地で返してもらう」と呼ぶ者あり)

○大西委員長 昨年12月の議会で、契約内容を確認しましたね。皆さんで。その内容は、ちゃんと来年3月31日更地にする。まずそこまでなので。まずそこまでをきちっとすることが先なんです。後のことでどうのこうのは、次の段階なので。まずは今ここで、失礼ですけれども進んでいないんですよ。緊迫感がないんですよ。もっと早く言えば、今年の3月の委員会、そして町長になられた時に、当初4年間ということでしたけれど2年間に委員会で決めて、町長も納得して2年でやりましょうということでした。それについて、今質問しておるわけです。まずそこが第1段階で、次のこと次のことを言いますと出来ないの、まず今目先というよりも、3月31日まで契約通りするためにどう動くべきか。それを今確認しておるわけですので。後の使い方とか契約というのは、それは別の話なのでよろしくお願ひします。それでよろしいでしょうか。一旦今後ですね、副町長、大変でしょうけれども、課題も明確にして、いつ誰と話してきたのかここまで工程表をですね、ちゃんと作っていただいて、3月までに更地にするためにどうあるべきかということをお肝に銘じてしてください。いつでも議会は報告を受けますので。9月議会とかそんなことは関係ございません。来月でも結構です。いつでも受けますので、よろしくお願ひいたします。次に3点目の、中心地域の住宅施策について。3月の委員会でも副町長の方から話は出ましたので、その後住宅施策につきまして、ご説明をお願ひいたします。丸山副町長。

○丸山副町長 そうしますと中心地域の住宅施策について、一言発言をさせてやってください。先ほども委員長の方からありましたように、前回の3月19日に中心地域整備に関する調査特別委員会で、私の方が新年度に向けて住宅の関係につきまして住むところが不足しておるので今後分譲地の造成等々についての思いを発言し、委員の皆様からご意見を頂戴したところがあります。皆さんからのご意見で、中心地のみならず町内全体での住宅施策が

必要であるとか、目的、計画性を持つての説明をするようにというご意見を頂戴したところでもあります。私も皆さんのおっしゃることは、ごもっともと反省をしておるところでもあります。そのような中で、6月の一般質問でもお話がありました通り、基本的には求める側とのマッチングとか、それと仕事場との住まいの関係等といろいろなご意見を頂戴して、空き家対策や日南町全域を対象とした住宅施策の中での中心地域の中に、1つは分譲、造成が行いたいというような町長のご意見もあったと思います。そのような意見を聞いたところでの、今日に至ったところでもあります。基本時には、突如に、言い方は悪いかもしれませんがでも思いつきでなく計画性を持つて住宅施策をするようにというふうなお言葉ではないかと思っております。そのように努めて参りたいと思いますので、よろしくお願ひします。ただ一面では気負いすると言うか、逃したらというようなところもありますので、早急に対処しなければならないところも考えながら、日南町全域を見据えた住宅施策を協議して、検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○大西委員長　　皆さんからご質問等ありましたら。荒木委員。

○荒木委員　　この件につきましては、さっきの一般質問で少しさせていただきましたが、その時点で若者定住の分譲住宅というのがもう1区画ということでもあります。それに向けて本当に需要があれば、やはり造成をしていくのがいいのではないかと思います。今の住宅についても私はもう何回も通っていますけれども、その辺でちょっと問題と言いますか。消火栓を付けたりとかちゃんとしてありますが、今何世帯かで若いお子さんがたくさん、若者ですから当然そうですよね。2人、3人の家庭もありますし。その車で通る時に、あそこは本当に結構真っ直ぐな道なので。それがTの字で川に向かって行った時に突き当たるのですよ。そうすると右と左の死角が誠に悪いです。あまり造成とは関係ないかもしれませんが。その地元の方から何と言いますか、カーブミラーの設置をという話を2、3聞きましたので、それについて検討していただきたいと思いますが。

○大西委員長　　丸山副町長。

○丸山副町長 申し訳ありません。私、聞いておりませんでしたので。委員がおっしゃるところの場合でしたら必要だと思いますので、そのように指示をして、まずは現地を確認して、協議をしたいと思いますので。検討したいと思いますので、よろしくをお願いします。

○大西委員長 荒木委員。

○荒木委員 是非とも現地を確認していただいて、しかも車で。よろしくお願ひしたいと思います。

○大西委員長 近藤委員。

○近藤委員 今日、中心地域の住宅施策ということでありまして、今答弁で町全域を見据えたこの住宅施策に取り組んで、見据えていかななくてはいけないということですが、自分も思っておる6次総合計画にも町営住宅や空き家を活用した住宅施策の充実というのが謳ってあるわけですね。それで中心地域というか、その単身、要するに小さな部屋貸しの住宅。それから一戸建ての住宅。いろいろな住宅あるわけですが、ニーズが空き家を、それも特に中心地でなくて田舎というか、畑付き、田んぼ付きの空き家を求めておられるというニーズも少なからずあると聞いております。これは情報的に仕入れたものですが、やはりそういったものの整備ということも重ねてやっていく必要があるのではないかと思うわけで、なかなか負担も高くなりますけれど、旧校区ごとに一戸ぐらひは、やはりある程度すぐ入れるという空き家、要するに畑付きの空き家ということを整備する必要もあるのではないかと思いますけれども。どうでしょう。

○大西委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 先の一般質問をはじめ先ほどおっしゃったところも、早速町長からも指示を受けまして、改めて委員おっしゃったようなものを増やしていくようにというところでありましたので。企画課としても、そこに注力して努めていきたいと思っております。しかしながらご理解いただきたいところは、相手のあることをごさいます。皆様の協力もいただきながら、ご理解いただく中で進めていきたいと思っておりますので。引き続きこういったところは、連携して進められるように。また1番には、情報発信というお声も強

くいただきましたので、その辺りを皆様に逐次情報をお出し出来るように努めながら進めて参りたいと思っております。よろしく願いいたします。

○大西委員長　　よろしいでしょうか。私の方から。中心地域だけの住宅施策ではございませんので。先ほど町長からも計画性を持ってということですので、早急に議会へですね、計画性を持って、点々ではなくて面でね。全体を見てやっていただきたい。それでただ中心地域の委員会については、中心地域の住宅施策はまた引き続きやりますが、町全体については常任委員会等で説明なりをお願いしたいと思えます。それ以外に何かございますか。古都委員。

○古都委員　　以前の会議で、コロナ対応ということで私の方からご指摘させていただきました道の駅の箸入れ。早速撤去されておりました、割り箸で対応しておられました。非常に早い対応だったと思っておりますが、しかしながら新たに注文システムが変わっておりまして、券売機でということですが。やはり昨日ですか私も行きましたら、何か雑巾がないかと拭く人が1人おられました。使い方が分からなくて説明に行っておられますので、従業員の方が何人かに1回ぐらい拭かれた方が感じがいいのかなと思っておりました。以上、お礼なり、情報提供しておきたいと思えます。

○大西委員長　　ありがとうございました。ではこれをもちまして、中心地域整備に関する調査特別委員会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和　　年　　月　　日

委員長

副委員長